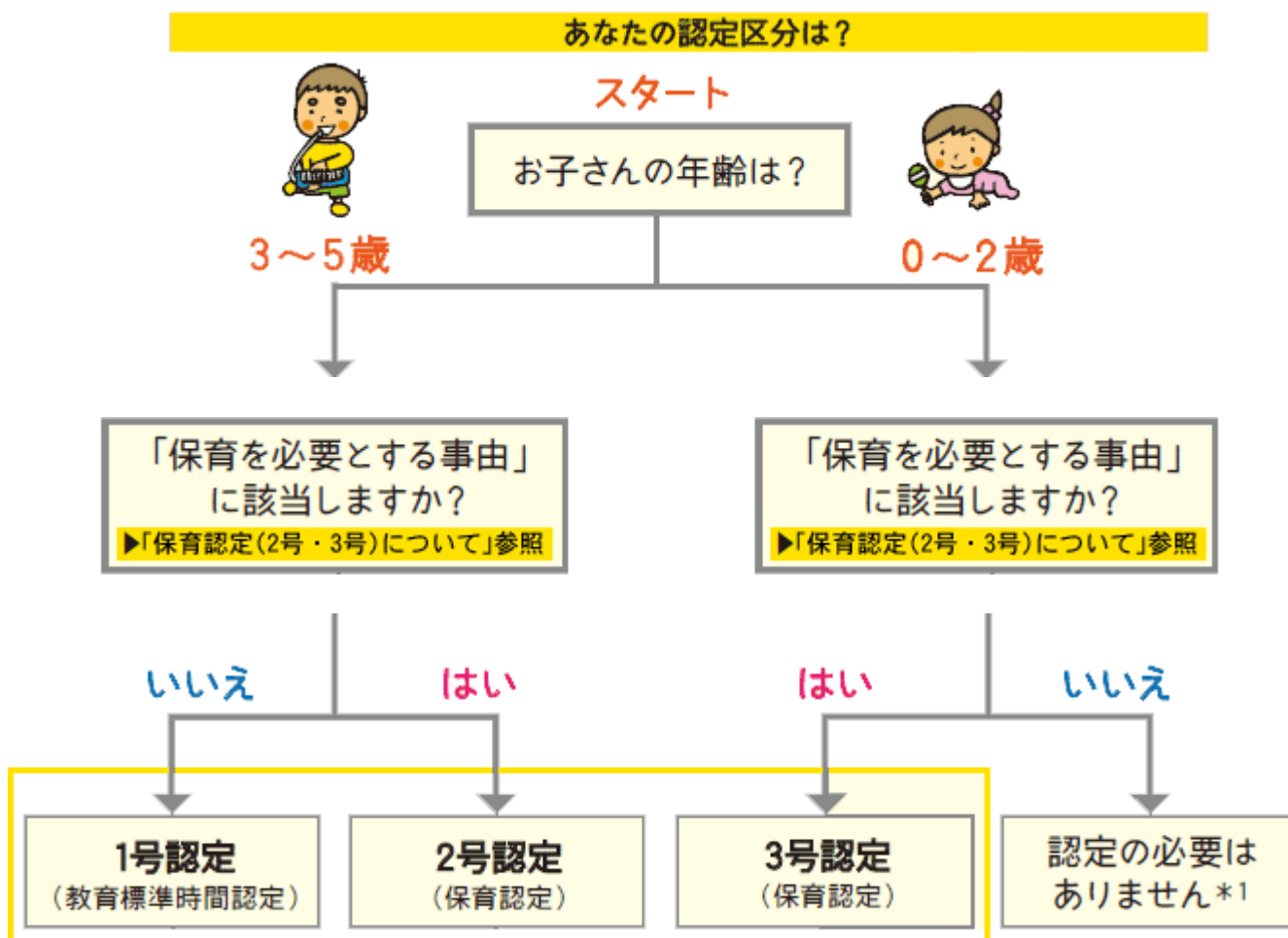


認定区分



あなたの認定区分は？

お子さんの年齢	「保育を必要とする事由」に該当しない 「保育認定(2号・3号)について」参照	「保育を必要とする事由」に該当する 「保育認定(2号・3号)について」参照
3～5歳	1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (保育認定)
0～2歳	認定の必要はありません*1	3号認定 (保育認定)

*1 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます。

▶「地域の子育て支援の充実」ページ参照

利用できる施設

1号認定	<u>幼稚園</u> * 2 ・ <u>認定こども園</u>
2号認定	<u>保育所</u> ・ <u>認定こども園</u>
3号認定	<u>保育所</u> ・ <u>認定こども園</u> ・ <u>地域型保育</u>

* 2 幼稚園には新制度に移行しない幼稚園もあります。その園を利用する場合は、認定を受ける必要はありません。